

令和6年度鳴門教育大学学校教育学部及び大学院学校教育研究科の皆様へ  
＝鳴門教育大学＝

◇ 大規模災害による被災者への特例措置について

大規模災害により、被災した学生が本学での修学を断念しないよう、皆様の令和6年度に係る入学料、授業料及び寄宿料を免除する経済的支援を行うこととしましたので、お知らせします。

1 対象となる災害

- (1) 平成23年東日本大震災
- (2) 平成28年熊本地震
- (3) 令和元年台風19号等
- (4) 令和2年7月豪雨
- (5) 令和6年能登半島地震

2 特例措置の内容

以下の入学料、授業料及び寄宿料を免除します。

事 項	金 額	備 考
入 学 料	282,000円	
授 業 料 (年額)	535,800円 大学院(長期履修:3年) 357,200円 大学院(長期履修:4年) 267,900円 大学院(長期履修:5年) 214,320円	令和6年度前期分 及び後期分の全額
寄 宿 料 (月額)	4,300円 单身棟	令和6年度分 (共益費を除く。)
	11,900円 世帯棟(52㎡)	令和6年度分
	9,500円 世帯棟(40㎡)	(光熱水料を除く。)

3 免除の対象者及び必要書類

入学料、授業料及び寄宿料に係る免除申請書に以下の提出書類を添付の上、申請してください。

対 象 者	提出書類
(1) 大規模災害における災害救助法が適用されている地域で被災した以下のいずれかに該当する者	
① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合	免除申請書 罹災証明書(コピー可)
② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	免除申請書 死亡又は行方不明を証明する書類(コピー可)
(2) 申請時において、福島第一原子力発電所事故により指定された警戒区域又は計画的避難区域に自宅がある者(東日本大震災に限る)	免除申請書 罹災証明書(コピー可)
(3) やむを得ない事情で、上記の証明書等が得られない場合	免除申請書 被災状況を説明した申立書

4 申請方法

申請希望者は、速やかに下記連絡先まで連絡の上、提出しなければならない書類等について、必ず説明を受けてください。

〈連絡先〉

鳴門教育大学 教務部 学生課 学生係

TEL: 088 - 687 - 6119

E-mail: kousei@naruto-u.ac.jp